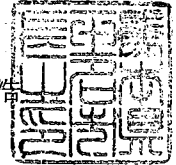


玉名市公告第 10 号

子ども医療費及びひとり親家庭等医療費助成処理業務委託について、次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び玉名市財務規則（平成 17 年規則第 39 号）第 72 条の規定に基づき公告します。

令和 8 年 1 月 29 日

玉名市長 藏原 隆浩



1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 子ども医療費及びひとり親家庭等医療費助成処理業務委託
- (2) 履行場所 玉名市役所内
- (3) 履行期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 11 月 30 日
- (4) 業務の仕様 仕様書による

2 担当部局

〒865-8501 玉名市岩崎163番地 玉名市役所健康福祉部子育て支援課
電話 0968-75-1120 FAX 0968-73-2362
電子メールアドレス kosodate@city.tamana.lg.jp

3 入札手続の種類

事前審査型とする。入札前に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法となります。

4 競争入札参加資格

次の条件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (3) 玉名市公共工事請負契約等に係る暴力団等の排除措置要綱(平成 24 年告示第 25 号)第 3 条第 1 項の規定に該当しないこと。
- (4) 玉名市から「玉名市工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領」（平成 17 年告示第 103 号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 国税及び本市と直接取引をする本店又は支店、営業所等の所在地の地方税の滞納がないこと。

- (6) 一般社団法人情報マネジメントシステム認定センター (ISMS-AC) が管理する情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 認証取得又はプライバシーマーク付与認定を受けていること。
- (7) 熊本県内に本店又は支店、営業所等を有する者であること。
- (8) 過去2年間に、地方公共団体と種類及び規模を同じかそれ以上の契約実績がありかつこれらを全て誠実に履行した者であること。

5 申請手続等

(1) 申請書、仕様書等の交付期間及び方法

本公告の日から令和8年2月27日(金)まで

玉名市ホームページへ掲載するので、必要な申請書等についてはダウンロードすること。

(2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、次に定める書類及びその他の必要書類(以下「申請書等」という。)を作成のうえ提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。

ア 提出書類及び提出方法

提出書類

- ・競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)
- ・競争入札参加資格審査調書(様式第2号)
- ・入札参加者の同種業務の実績(様式第3号)
- ・玉名市公共工事請負契約等に係る暴力団等排除措置要綱に関する誓約書(様式第4号)
- ・法人税及び消費税及び地方消費税について未納税額のない証明書
- ・その他の必要な書類

提出方法

持参により提出すること。郵送又は電送(ファクス、電子メール等)による提出は受け付けない。

イ 提出期限 令和8年2月27日(金)午後5時まで

ウ 提出部数 1部とする。

エ 提出先 2の担当部局

オ 留意事項 様式の記入については、申請書等提出日時点において記載すること。

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、提出期限日をもって行うものとし、結果(競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。)については、書面により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して3日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めたものに対し書面により回答する。

7 仕様書等に対する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い書面（様式は自由）により提出すること。

ア 提出方法

持参若しくは、ファクス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファクス、電子メールの場合は、必ず着信を確認すること。

イ 受付期間・受付時間

本公告の日から令和8年2月27日（金）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

ウ 提出先 2の担当部局

エ 質問に対する回答書は、令和8年3月6日（金）までに玉名市ホームページにて公開する。

8 開札日時等

- (1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。

ア 開札日時 令和7年3月17日（火）午後2時

イ 入札場所 玉名市役所 本庁舎2階 2－3会議室

ウ 入札方法

入札書を持参して行うこと。

代理人が持参する場合は、別途委任状を提出すること。

エ 予定価格 1, 584, 000円（消費税を含む）

- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（整数）を入札書に記載すること。

9 落札者の決定方法

- (1) 入札執行回数は1回とし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をおこなった者を落札者とする。

- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

10 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除する
- (3) 契約保証金 玉名市財務規則第67条の定めによる
- (4) 申請書等に関する事項
- ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された申請書等は、返却しない。
- ウ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- エ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。
- オ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。
- (5) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認めた者で競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知の理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して3日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。
- (6) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (7) 申請書等の提出及び入札にあたっては、玉名市競争契約入札心得に準じて実施するものとし、申請する者はこれを熟読のうえで行うこと。